

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年五月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社福角兄弟農園	宇陀市榛原比布一三一三番地	宇陀市榛原澤一八六〇番ほか一筆

二 認可年月日

平成三十年四月二十七日